

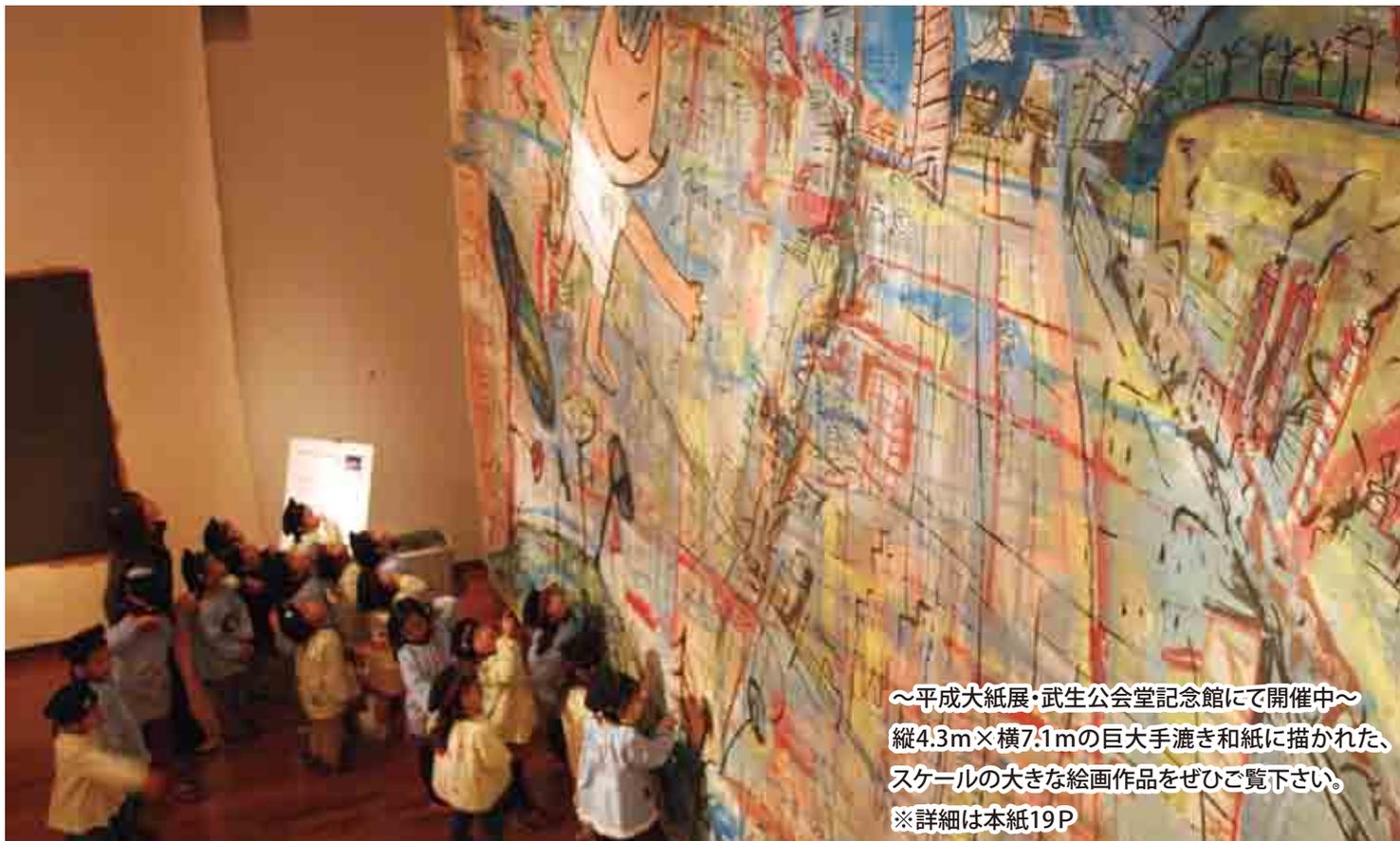


# 越前市 広報

2010  
**12**

Public Relations of echizen city

No.63



～平成大紙展・武生公会堂記念館にて開催中～  
縦4.3m×横7.1mの巨大手漉き和紙に描かれた、  
スケールの大きな絵画作品をぜひご覧下さい。  
※詳細は本紙19P

切り取り線

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号  
越前市役所 総務部 秘書広報課

「パブリック・コメント」係



今月の主な内容

- 皆さんからのご意見を募集します  
パブリック・コメント  
..... p 2～5
- 冬じたくインフォメーション  
..... p 6.7
- 平成21年度決算の状況  
..... p 8.9
- シリーズNPO広場  
【YOSAKOI丹南ネットワーク】  
..... p 14
- みんなの情報板・生活情報館ほか  
..... p 15～22

切り取り線

き  
が  
は  
郵  
便

料金受取人払郵便  
武生支店承認  
**281**  
差出有効期間  
平成23年1月  
31日まで  
切手を貼らずに  
お出し下さい。

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 歳(男・女)



## 総合計画基本計画(改定案)

問合せ先 政策推進課

☎(22)3016

FAX(22)9106

電子メールアドレス

kikaku@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

市総合計画は、平成19年度から10年間のまちづくりの指針となる市の最上位計画で、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する政策や施策の基本となるもので、「基本構想」「基本計画」「実践プログラム」により構成されます。

本年度、政権交代に伴う国の政策転換や社会情勢の変化に的確に対応するとともに、市長マニフェストを市総合計画に確実に位置付けるため、総合計画の「基本計画」を1年前倒しして改定します。

### これまでの経緯

市総合計画基本計画の改定にあたり、有識者や関係団体の代表者で構成する懇話会をこれまでに6回開催するとともに、市広報紙による意見募集をはじめ出前講座、「市長と語ろう 夢・まちづくりトーク」などを通し、多くの市民、各種団体から意見をいただいています。

さらに、市議会での議論や今回のパブリック・コメントを踏まえ、本年度末には市民力を結集した基本計画の改定を行います。

### 計画期間

平成23年度から28年度までの6年間

### 基本計画改定のポイント

改定のポイントは以下のとおりです。

## 日本を覆っている「閉塞感」を打破するため、長期的な視点に立った「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」を推進

#### 元気な産業づくり

- 「市食と農の創造ビジョン」や「市産業活性化プラン」などを位置付け、産業と環境の融合を進め、福井県第一のものづくり技術にさらに磨きをかけます。

#### 元気な人づくり

- 「市次世代育成支援対策推進行動計画」や「市教育振興ビジョン」を位置付け、子どもの笑顔が輝くまちづくりを進め、歴史や文化を大切に継承し、夢を育む教育を推進します。

#### 快適で住みよいまちづくり

- 「市水道ビジョン」や「市下水道整備基本構想」、「市地球温暖化対策実行計画」、「コウノトリが舞う里づくり構想」を位置付け、コンパクトで住みよいまちを目指すと同時に、環境調和型農業や里地里山の保全再生に力を注ぎます。
- 「市中心市街地活性化基本計画」を位置付け、魅力ある中心市街地の形成に継続して力を注ぎます。

#### 安全で安心なまちづくり

- 「市安全安心な消費者生活実現プラン」を位置付け、消費者行政の取組みを強化します。
- 自主防災組織の強化に取り組むとともに、災害時要援護者及び外国人への支援体制を充実します。

#### 市民が主役のまちづくり

- 「市協働ガイドライン」による協働の取組みと、自治連合会の設立により、さらに市民自治を推進します。

#### 地方分権に対応した行財政運営

- 政権交代に伴う国の政策転換への対応や行財政構造改革プログラム等に基づく行財政運営を推進します。

「人と人の絆づくり」と「自然との共生」を重視し、「安定感と安心感のある越前市」を目指します

## 下水道整備基本構想(素案)

問合せ先 下水道課

☎(22)7922

FAX(22)9139

電子メールアドレス

gesuidou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

近年の厳しい財政状況や、人口減少等の社会情勢の変化などの社会的要因に的確に対応し、良好な水環境の保全を推進するためには、従来の下水道整備計画をより効率的なものへと見直すことが急務となっています。

本構想は、未普及地域の早期解消の実現を図り、良好な水環境の保全を図っていくことを目的に、市の下水道事業における将来の方向性を示すものです。市内全域を対象に、事業別の整備区域・整備手法等の方針を定めた長期的な下水道整備計画として策定します。

### 基本構想の概要

[目標年次] 平成35年度に汚水処理人口普及率100%を目指します。

#### [整備手法の検討方針]

##### ①未普及地域の早期解消を図り、良好な水環境の保全を目指す

- 環境保全を重視し、最も効率的、効果的な整備手法を展開する。
- 集合処理区域は既存の計画にとらわれず見直しを行う。
- 早期の水洗化を目指す。

##### ②持続可能な経営に向けて財政面での検討

- 投資可能額と整備スピード

##### ③社会情勢や地域特性等に応じた検討

- 社会情勢：厳しい財政状況や人口減少等
- 地域特性等：地形状況、工事難易度等

この検討方針に基づき総合的に勘案し、越前市の汚水処理施設の整備手法を公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水等の地域に区分します。

## 子ども条例(仮称) 骨子(案)

問合せ先 児童福祉課

☎(22)3006

電子メールアドレス

jjidou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

現在、少子化、地域コミュニティ力の低下、インターネット等の普及により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。また、児童虐待や養育放棄など、子どもの人権が著しく侵害される状況は、子どもの成長に大きな影響を与えています。

こうしたことから、市に暮らす全ての子どもが自立した大人へと成長できるよう子どもを支える施策を、家庭や学校、市民や市が協働し将来にわたり一体となって、総合的に推進するための条例を策定します。

### 基本理念

この条例が大切にしたいことは、「人として尊ばれる」「社会の一員として重んぜられる」「良い環境の中で育てられる」という児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために定められた児童憲章に基づく「子どもの人権の保障」です。

### 協働と役割…それぞれの役割について明記します

家庭、学校、地域自治組織、市民活動組織、福祉施設、事業者、市民、市が将来にわたり目的を共有し、対等な立場で課題解決を図ります。

### 市の取組み…目的を達成するための取組みを明記します

- 子育て家庭への支援
- 親と子どもの健康増進のための支援
- 支援を要する子どもへの自立援助
- 子どもの相談体制の充実
- 子どもの社会参加の促進
- 安心・安全な環境づくり
- 教育の充実
- 地域自治組織及び市民活動組織との連携

## 我が家の<sup>コッ</sup>CO<sub>2</sub> <sup>コッ</sup>CO<sub>2</sub> ダイエット計画(素案) ～地球温暖化対策実行計画 (家庭部門)～

問合せ先 環境政策課

☎(22)5342

FAX(22)7989

電子メールアドレス

kankyou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

現在世界的な問題として取り上げられている地球温暖化。このまま温暖化が進むと、異常気象の発生、感染症の拡大、食糧危機などさまざまな影響が予想されています。特に家庭から排出されるCO<sub>2</sub>は、法的な規制もなく、国・越前市ともに増加傾向にあります。

今回、越前市の家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に向けて「我が家のCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ダイエット計画」を策定するにあたり、この計画の素案について、市民の皆さんの意見を募集します。

### 現状と増加要因

2008年度のCO<sub>2</sub>排出量 39%増加(1990年度比)

(主な増加要因) 自動車所有台数の増加、家電の種類・普及率の増加

### CO<sub>2</sub>削減に向けての取組み

#### ①市民の取組み

- 毎日の心がけでできる省エネ活動
- 太陽光発電設備やLED照明など省エネルギー機器の導入
- 自動車の利用を控えた生活

#### ②地域、事業所、行政が連携した普及・啓発の取組み

- 学校、幼稚園・保育園、地域、事業所における環境教育
- マイカー通勤の抑制や公共交通機関の利用促進
- 太陽光発電設備やLED照明などの省エネルギー機器の導入支援策の検討
- CO<sub>2</sub>吸収源である緑化の推進や緑地の保全

## 産業活性化プラン(改定案)

問合せ先 商工政策課

☎(22)3047

FAX(22)5167

電子メールアドレス

syoukou@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

越前市は、昔から「モノづくり」が盛んで、製造品出荷額等が福井県内トップの工業都市です。平成17年に策定しました「越前市産業活性化プラン」では4本の柱(下記参照)に基づき各種事業を展開しています。

今回、国・県が成長分野と位置づけている「環境産業」の施策を踏まえ、市では地球環境に貢献するモノづくりをはじめ、技術の振興や中小企業の振興、雇用の確保を図っていくために本プランの改定を予定しています。

### 4つの柱の改定項目

#### ①既存産業・企業の自立化を促進・支援する

- (改正)新事業チャレンジ支援事業(新商品等の研究開発・販売促進等の支援)の「環境分野への支援」を拡充
- (新)本市企業の既存技術や新技術をHP等で公開し、企業間の技術連携を促進

#### ②創業の促進・チャレンジする風土をつくる

- (新)環境ビジネス事業進出に必要な販売先の開拓や人材確保などを支援する体制を構築

#### ③企業立地を促進する

- (改正)企業立地促進支援制度を拡充し、「環境関連企業の立地に対する優遇策」の実施

#### ④産力強化のための一体的な支援体制を構築する

- (新)産業活性化プランの進捗を管理し、着実に各種事業の実現を目指すための組織を産学官(企業・大学等・市)で設置

※(新)は新規事業、(改正)は既存事業の改正



# 冬じたく

# インフラオペレーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み  
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になる  
と、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろな準備が必要です。  
地域のみんなで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

## 除雪・排雪

### ▼市の道路除雪について

- 市が除雪する路線  
幅員が4.5メートル以上の指定された市道について、積雪が10cm以上で今後も引き続き降雪が予想される場合、午前8時をめぐりに、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。

※大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。

### ・それ以外の路線

ご自宅の周りの狭い道路などは、自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの除雪にご協力ください。

### ▼除雪に関する注意点(お願い)

- 除雪は限られた時間内で車道部分を優先的に実施しています。

除雪した雪が玄関前などに溜まりますが、間口除雪は市民の皆さんのご協力をお願いします。

除雪や排雪作業の障害になりますので、路上駐車はしないでください。

排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因になるため、責任を持って確実に閉めましょう。

### ▼下水道の汚水マンホールに雪を捨てないで

雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。絶対に投げ入れないでください。

ただし、積雪が30cm以上のときは、雨水用の苑葉川・表川のマンホールに雪が捨てられません。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

### 問合先

市除雪対策本部(維持管理課)

☎(22)3709

## 消防

### ▼まさか!に備えて

#### 消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪してください。



また、雪に閉ざされてしまうと逃げ場がなくなります。高齢者や病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

### 問合先

南越消防組合 ☎(21)0119

災害情報 ☎(22)4477

休日診療 ☎(21)8877

### 武生地区の排雪場所

●除雪に関する問い合わせ  
・維持管理課 ☎(22)3709  
・今立総合支所地域振興課 ☎(43)7811

### 今立地区の排雪場所

- ①西庄境橋 (服部川右岸上流)
- ②桜橋 (鞍谷川右岸上流)
- ③学校橋 (鞍谷川右岸上下流)
- ④小富士橋 (鞍谷川右岸上下流)
- ⑤山室第二橋 (月尾川両岸上流)
- ⑥今立大橋 (鞍谷川左岸下流)
- ⑦新橋 (鞍谷川左岸下流)
- ⑧桜大橋 (鞍谷川両岸下流)
- ⑨富永橋 (鞍谷川右岸下流)
- ⑩岡本橋 (岡本川左岸下流)
- ⑪神郷橋 (岡本川左岸下流)

## 排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておく、法律違反になります。

- ★積雪に応じて指定場所を増やします。
- ★児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。
- ★雪捨て場に、ごみなどを絶対に捨てないでください。



# 冬じたくインフォメーション

(○印は業務を行っています)

年末年始の業務内容		12/29 (水)	30 (木)	31 (金)	1/1 (土)	2 (日)	3 (月)	
火葬	斎場の使用	○	○	○	—	—	○	
ごみステーションでの収集	燃やせるごみ							
	ごみステーションでの収集	月・木曜日収集地区	—	○	—	—	—	—
		火・金曜日 "	—	—	—	—	—	—
	プラスチック容器包装							
	ごみステーションでの収集	月曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
		火曜日 "	—	—	—	—	—	—
		水曜日 "	○	—	—	—	—	—
		木曜日 "	—	○	—	—	—	—
	金曜日 "	—	—	—	—	—	—	
	燃やせないごみ							
	ごみステーションでの収集	すべての区域	—	—	—	—	—	—
		資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)						
	ごみステーションでの収集	すべての地区	—	—	—	—	—	—
		燃やせるごみ						
直接持ち込む場合	第1清掃センター ☎(22) 2636 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—	
	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ							
直接持ち込む場合	第2清掃センター ☎(28) 1370 (8:30~17:00)	○	○	—	—	—	—	
	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ							
水道	浄水場 ☎(23) 5597	○	○	○	○	○	○	
施設	中央図書館 ☎(22) 0354 今立図書館 ☎(43) 0229	—	—	—	—	—	—	
	柳 荘 [28日は5時まで] ☎(23) 3436	—	—	—	—	—	—	
	温水プール[4日も休業] ☎(23) 7986	—	—	—	—	—	—	
	湯 楽 里 ☎(25) 7800	○	○	○	○	○	○	
交通	市民バス ☎(22) 3000	—	—	—	—	—	—	
自動交付機による証明書発行 ☎(22) 3000		—	—	—	—	—	—	
上記以外の市の業務 ☎(22) 3000		—	—	—	—	—	—	
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。								
医療機関			30 (木)	31 (金)	1/1 (土)	2 (日)	3 (月)	
	池 端 病 院 ☎(23) 0150		○					
	和田耳鼻咽喉科医院 ☎(23) 0950		○					
	林 病 院 ☎(22) 0336			○		○	○	
	きむら小児科 ☎(25) 0020			○				
	中 村 病 院 ☎(22) 0618					○		
	今立中央病院 ☎(42) 1800					○		
笠原病院 ☎(23) 1155					○			
しみずクリニック ☎(21) 0101						○		
※ (○印が 休日当番医)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>診療の時間は、午前9時~午後5時です。</li> <li>受診の際には電話連絡をしてから受診してください。</li> <li>休日当番医以外にも診療している病院もあります。(医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので、かかりつけ医がある場合は事前に確認してください。)</li> <li>12月29日と1月4日からの市内医療機関は、通常業務になります。</li> </ul>								

## ごみ

▼雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります

1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の

状況により収集ボックスが配置されていない時は、ごみを出さないでください。

問合せ 南越清掃組合

☎(22) 2636

## 水道

▼水道水は融雪に使用しないで!

飲料水用の水が不足します。最悪の場合には、断水になりますので融雪水には使わないでください。

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

問合せ 水道課

☎(22) 7918

村国浄水場 ☎(23) 5597

▼水道検針にご協力ください

降雪があった場合は、メーターボックスの周辺も除雪してください。

凍結による水道管破裂などが原因で、漏水が発生することがあります。このような漏水にも水道料金がかかりますので注意してください。

※冬期間使用しない家の水道は、止水栓を閉めるか、料金課へ中止の申し込みをしてください。

問合せ 料金課

☎(22) 7929

・漏水の確認方法

水道メーターのパイロット(銀色のこま)が回転していないか確認。すべの蛇口が閉まっているのに回転している場合は、漏水の可能性がります。漏水の場合は、指定工事業業者で早急に修繕してください。

問合せ 料金課

☎(22) 7929



平成21年度 決算の状況

平成21年度の市の財政は、景気悪化に伴う企業収益の減により法人市民税が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況となりました。  
越前市の財政状況について、いくつかの指標をもとに紹介します。

一般会計

福祉や教育、道路整備など市政運営の基本となる会計

歳入	326億5,455万円	歳出	317億3,037万円
市税	120億7,627万円	福祉・健康	91億2,273万円
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-right: 5px;">内訳</div> <div>                 市民税 50億6,776万円                  固定資産税 57億2,295万円                  都市計画税 6億5,872万円                  市たばこ税など 6億2,684万円             </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding-left: 5px;">自主財源</div> </div>	49.4%	民間保育園運営委託 児童手当 健康診査事業など	
その他	40億4,861万円	議会・総務	56億1,089万円
平成20年度からの繰越金 使用料・手数料など		土地や建物の賃借料 情報システムの経費など	
地方交付税	49億7,183万円	教育・文化・スポーツ	36億5,600万円
交付金など	16億3,968万円	公債費	38億5,548万円
国・県支出金	59億3,416万円	借入金の返済	
市債	39億8,400万円	産業・経済	26億5,782万円
	50.6%	中小企業者、労働者への融資など	
		都市整備	39億1,927万円
		道路・公園等の整備など	
		その他	29億 818万円
		消防・清掃組合等への分担金など	
		繰越金(H22へ) 9億2,418万円	

平成21年度決算のまとめ

歳入の特徴

国の経済・雇用対策により国庫支出金が約3億円、地方交付税が約10億円増加しましたが、長引く景気低迷により法人市民税が大幅に減少するなど市税収入は前年度に比べ約19億円(前年度比14%)減となり、非常に厳しい歳入状況となりました。

歳出の特徴

国の補正予算に対応し、前年度に引き続き経済・雇用対策事業を積極的に実施したこと、また、法人市民税の還付金や介護・訓練給付等扶助費の増などにより、歳出総額は前年度に比べ約5億円(前年度比1.5%)増となりました。

**主な事業** 定額給付金事業…約9億円、学校施設の耐震化・改築(花筐小学校体育館・西小学校北校舎など)…約9億円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業…約4億円  
緊急雇用・ふるさと雇用事業…約1億円 中小企業への利子・保証料補給…約1億円

貯金 平成21年度末現在高

62億円

基金：特定の事業を行ったり、財源が不足したときに使う市の貯金  
(財政調整基金・減債基金・特定目的基金)

市民一人あたりで考えると…昨年度は 7万2,000円

7万2,000円

借金 平成21年度末現在高

641億円

市債残高：施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計)

市民一人あたりで考えると…昨年度は 72万7,000円

74万8,000円

※平成22年3月末人口 8万5,660人

**財産** 公有財産：土地 297万㎡、建物 38万㎡、有価証券 2億円、出資による権利 11億円など  
物品(取得価格が50万円以上のもの)：904点(台)  
債権：7億1千万円(民間への貸付金 1億円など)

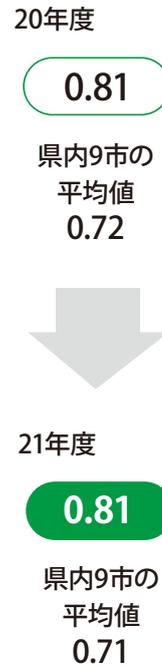
資産等の状況

問合先 財務課  
 ☎(22)3234  
 FAX(22)3855  
 電子メールアドレス  
 zaisei@city.echizen.lg.jp

# 財政状況は指数や比率でわかります。

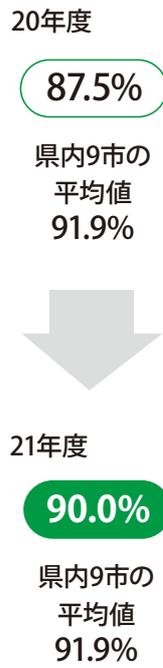
(普通会計)

■**財政力指数**… 指数が大きいほど財源に余裕あり



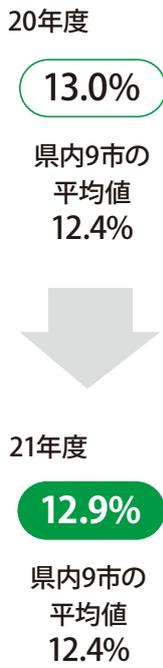
1 以上…自力で財源を確保できている。  
1 未満…自力で確保できる財源が不足している。1 未満の地方公共団  
体には、国から普通交付税が交付されます。

■**経常収支比率**… 比率が高いほど弾力的な財政運営が困難



家計に例えると、毎月の収入に対する生活費(日常生活に欠かせない  
食費や高熱水費など)の割合のことです。比率が高くなるほど、欲しい  
ものが買えなくなります。

■**実質公債費比率**… 25%以上で黄信号、35%以上で赤信号



家計に例えると、毎月の収入に対する家族全員の借金(家や車のローン)  
の返済額の割合のことです。比率が高くなるほど、生活は苦しくなります。

## 特別会計

国民健康保険、介護保険な  
ど一般会計と分けて設置する  
特定の事業に関する会計

会計名	歳入	歳出	差引額	一般会計からの 繰入金
簡易水道事業	5,418万円	4,442万円	976万円	240万円
下水道	45億7,723万円	45億6,813万円	910万円	7億5,400万円
国民健康保険	70億7,706万円	70億 437万円	7,269万円	2億6,699万円
霊園事業	2,786万円	614万円	2,172万円	0円
老人保健	7,253万円	6,644万円	609万円	0円
駐車場	6,498万円	899万円	5,599万円	0円
農業集落排水事業	2億9,012万円	2億8,983万円	29万円	8,250万円
林業集落排水事業	251万円	244万円	7万円	180万円
介護保険	57億7,393万円	56億5,030万円	1億2,363万円	7億9,638万円
今立工業団地事業	0円	2億8,534万円	△2億8,534万円	0円
ガス事業清算	17億1,953万円	557万円	17億1,396万円	0円
後期高齢者医療	7億8,918万円	7億8,549万円	369万円	1億6,917万円

## 公営企業会計

水道など、民間企業と同様に利用料  
金などの事業収益で運営している会計

**水道事業** (給水戸数:29,722戸)

損益計算書

費用	15億3,251万円	収益	15億6,280万円
純利益	3,029万円		

貸借対照表

資産	116億5,836万円	負債	5億9,503万円
		資本	110億6,333万円

※資本のうち借入資本金(借入残高) 33億2,512万円

**工業用水道事業** (給水事業所数:9社)

損益計算書

費用	3,877万円	収益	3,870万円
純利益	△7万円		

貸借対照表

資産	5億5,134万円	負債	754万円
		資本	5億4,380万円

※資本のうち借入資本金(借入残高) 2億3,480万円

# 市の人事行政の運営等の状況

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度における職員の給与と勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

なお、当市においては合併以降、行財政構造改革プログラムに基づき、職員数の削減、給与の適正化など人件費の削減を実施し、効率的な組織運営のもと市民福祉の向上に努めています。

問合せ先 職員課  
☎(22)3704

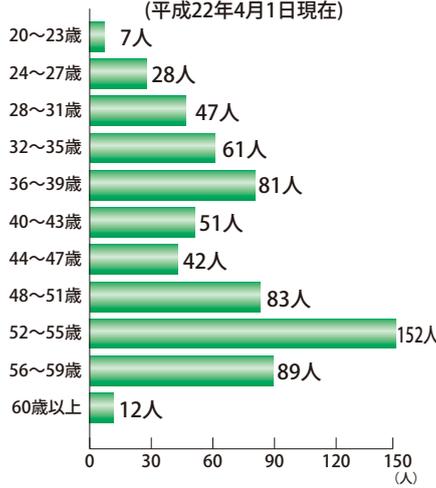
## 職員数の状況

### 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成21年	平成22年	増減数
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	134	132	-2
	税務	33	33	0
	民生	148	144	-4
	衛生	28	30	2
	労働	3	3	0
	農林水産	29	30	1
	商工	23	22	-1
	土木	54	58	4
	小計	459	459	0
特別行政部門	教育	131	133	2
	消防	0	0	0
	小計	131	133	2
公会計部門	病院	4	0	-4
	水道	18	19	1
	下水道	25	22	-3
	その他	20	20	0
	小計	67	61	-6
合計	657	653	-4	

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

### 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



### 職員数の推移 (各年4月1日現在)



## 職員の給与の状況

### 人件費の状況 (平成21年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (22年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
82,892人	31,613,288千円	2,587,381千円	5,155,106千円	16.3%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

### 職員給与費の状況 (平成22年度普通会計の当初予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,484,143千円	370,026千円	957,650千円	3,811,819千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

### 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	359,546円	45歳0月
技能労務職	302,563円	50歳7月

### 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	学歴	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
技能労務職	高校卒	133,100円	141,900円
	中学卒	121,600円	129,200円

### 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,978円	315,050円	376,514円
	高校卒	該当者なし	279,100円	324,600円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	289,750円

### 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	21人	38人	56人	48人	73人	107人	26人	14人	383人
構成比	5.5%	9.9%	14.6%	12.5%	19.1%	27.9%	6.8%	3.7%	100%

※越前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	越前市		国の制度との比較			
期末手当・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	同じ			
	6月期	1.25月分			0.70月分	
	12月期	1.50月分			0.70月分	
	計	2.75月分			1.40月分	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有				
退職手当	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～28%加算)平成23年度まで		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	

### 特別職の給料、報酬などの状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	
給料	市長	907,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 (議長、副議長、議員は1.75月分) 合計 3.10月分 (議長、副議長、議員は3.20月分)
	副市長	760,000円	
報酬	議長	465,000円	
	副議長	407,000円	
	議員	387,000円	

## ■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

### ◆職員の勤務時間などの状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	時 間 な ど
1週間の勤務時間	40時間
勤 務 時 間	午前8時半～午後5時半
休 憩 時 間	正午～午後1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

### ◆育児休業の状況 (平成21年度)

区分	育児休業 取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	12人	0人	7人	5人	0人	0人	0人

## ■職員の福祉および利益の保護の状況

### ◆福利厚生状況

市職員の共済制度は、福井県市町村職員共済組合が、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害または死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、および健康保持増進事業や住宅資金などの貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)」と共同で行っています。越前市職員共済会は職員661人で構成され、職員掛金と市負担金(給料月額1000分の2で、平成22年度予算額5,541千円、職員一人あたり8,382円)を資金として運営しています。この負担金においては、健康管理のための人間ドック助成(平成22年度予算額2,535千円)、体育・文化事業(平成22年度予算額2,145千円)等を行っています。

### ◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面接などによる健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、労働安全衛生規則第44条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断等(年1回)の実施、特定職場における破傷風、インフルエンザなどの予防接種を行っています。

### ◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

#### 【平成21年度の発生状況】

・公務災害5件(うち負傷5件、疾病0件) ・通勤災害0件

## ■勤務条件に関する措置の要求状況

平成21年度に、勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありませんでした。

## ■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成21年度に、不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

### ◆年次有給休暇の取得状況 (平成21年1月1日～12月31日)

休 暇 期 間	平均取得日数
1年あたり20日間付与(20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	7.2日

### ◆その他の休暇の状況 (平成21年度)

休 暇 の 種 類	休 暇 期 間	取得状況	
病 気 休 暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	41人	
特 別 休 暇 (主なもの)	結 婚 休 暇	5日以内	6人
	産 前 休 暇	出産予定日までの6週間	11人
	産 後 休 暇	出産の日の翌日から8週間	11人
	忌 引	親族の続柄に応じ、1日から10日以内	89人
	夏 季 休 暇	7月から9月までの期間内に5日以内	平均4.7日
	子 の 看 護 休 暇	一の年において5日以内	14人
	出 産 補 助 休 暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	7人
介 護 休 暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	2人	

## ■分限処分および懲戒処分の状況

### ◆分限処分の状況

(平成21年度)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分、降任、免職、退職、降給があります。

平成21年度に分限処分はありませんでした。

### ◆懲戒処分の状況

(平成21年度)

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分、戒告、減給、停職、免職があります。

平成21年度に懲戒処分はありませんでした。

## ■職員の服務の状況

### ◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

## ■職員研修の状況

(平成21年度)

区 分	内 容	受講者数
市独自研修	年代別研修、協働と共同研修、事例に学ぶ危機管理研修ほか	1,064人
委託研修	福井県自治研修所	159人
派遣研修	日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所ほか	52人

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

※詳細は市のホームページでも、公表しています。 ホームページアドレス <http://www.city.echizen.lg.jp/>

# 宝くじの助成金で 自治振興会に備品 を整備しました

問合せ先 市民自治推進課

☎(22)3293

「コミュニティ助成事業」を活用し、自治振興会がコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

各種行事で利用され、地域活性化に役立っています。

※「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの普及広報と、コミュニティ組織の健全な発展を目的として、宝くじの収益金から助成を受ける制度です。



投光機・ポロシャツ(写真)など  
(北新庄地区自治振興会)



音響機器(写真)・照明機器  
(花筐自治振興会)



折りたたみテーブル  
(しじやま振興会)



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

# 水の話

～日野のめぐみ、

安心な水、未来まで～

問合せ先 水道課

☎(22)7918



## 第6話 水道事業の経営改善策

このシリーズでは、5回にわたり水道事業の運営には、多額の費用がかかることをお知らせしてきました。

今回は市が策定した「水道ビジョン」に基づく経営健全化計画による主な取組みを紹介します。

### 【経営健全化に向けた主な取組み】

- ① 県水供給単価の引下げを県に要請しています。
  - ② 拡張事業の見直しにより投資額を削減しています。
  - ③ 企業債(借入金)の繰上償還等により利息の削減に取り組んでいます。
  - ④ 外部委託により人件費の削減に努めています。
  - ⑤ 計画的な管路更新による漏水の抑制と、有収率の維持に努めています。
  - ⑥ 水道料金の徴収強化に取り組んでいます。
- 今後、なお一層の経費削減等に取り組んでいきますが、水道料金の収入の減少もあり、経営努力だけでは、今後の事業運営は、極めて困難な状況です。
- 現在、15人の委員からなる水道料金協議会において、公正で妥当な今後の水道料金のあり方を協議していただいています。
- \*今月号の折込みに「水の話」の特集記事があります。

### 水道クイズ

Q. 水道事業での企業債(借入金)残高は、平成21年度末  
どれくらいでしょうか。

- ① 約23億円 ② 約33億円 ③ 約43億円

答 ② 約33億2,500万円

教育委員会の事業を紹介します

# 教育委員会 だより

教育委員の活動を  
紹介します

問合せ先 教育総務課

☎(22)7401

今回は、教育委員の活動について紹介します。  
市教育委員会は、5人の教育委員による合議制の教育行政執行機関です。

教育委員には、市長が議会の同意を得て、教育、学術及び文化に関し幅広い識見を有する方を任命します。

教育委員は、学校訪問をはじめとする教育施設及び現場の確認を行いながら、今後の教育の方針や教育振興ビジョンに沿った方策等を、毎月の定例会において協議のうえ決定しています。

この決定を受け、教育委員のなかから選任された教育長が、教育委員会の指揮監督の下に事務局を統括して、事務を行っています。

このほか、市長との意見交換、他市町教育委員との合同研修会を通じた課題研究等を行っています。

### 新教育委員の紹介

市では、堀川晴美委員の任期満了に伴い、新しい教育委員に野尻富美氏を任命しました。



のじり 野尻 富美氏

住所 平出一丁目  
職業 医療法人 理事  
任期 平成22年11月29日～  
平成26年11月28日

市民発協働事業

「協働たねまる提案補助金」対象事業を募集します

申込・問合せ先 市民自治推進課

☎(22)3293

補助区分

区分	要件	補助金の限度額
チャレンジ助成	将来、市との協働が期待できる発足して3年未満の市民活動団体などが新規に行う事業	10万円
協働助成	市協働ガイドラインに基づき提案された事業で、原則1年以上の活動実績のある市民活動団体などが行う事業	50万円

# 市

では、市と協働で実施することにより、地域の課題解決を図ったり、満足度の高い市民サービスを生み出したりすることのできる、市民活動団体などの企画事業に対して補助を行っています。

■提案できる団体

市民および市内に通勤・通学する人で構成し、市内に事務所がある市民活動団体などで、5人以上の構成員(会員等)を持つ団体

■補助率

補助対象経費の5分の3  
(2年目は2分の1)以内

■補助対象事業期間

平成23年度に実施される事業

■応募方法など

- ①…企画書の提出
- ②…担当課とのパートナーテーブル(協働の話し合いの場)を実施します。
- ③…②の結果により、補助金申請書などを提出

※「チャレンジ助成」に応募する場合は、③の補助金申請書等の提出のみになります。

※様式等は、市ホームページからダウンロードできるほか、市民自治推進課でも入手できます。

※詳しくは問い合わせてください。

■公開審査会

平成23年3月中旬(予定)

■募集締切

平成23年1月31日(月)必着



▲協働のマスコット「たねまる」

応募者の中から  
抽選で20人に  
記念品を進呈!!

## 景観百選Part 3

～あなたの身近にある美しいと感じる景観を教えてください～

申込・問合せ先 都市計画課

☎(22)3012

# 景

観百選Part3として後世に残したい景観や愛着を感じる景観を、平成20・21年度に引き続き募集します。今回は主に「冬の景観」を対象とします。皆さんの身近にあるお気に入りの景観をぜひ応募してください。

■募集締切

平成23年2月15日(火)

■テーマ

自然、建造物、まちなみ、眺望、祭り・伝統行事、まちづくり活動、広告物

■応募方法

・応募用紙に必要事項を記入し、市都市計画課まで持参するか、郵送または電子メールで応募してください。  
(電子メールを利用する場合、写真データはTIFFまたはJPEG形式で350KB以上としてください。また、メールの容量は3MBまでとしてください。)

・一人5点まで応募できます。ただし、応募用紙1枚につき1点とします。

※応募用紙は市役所、総合支所、各公民館にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■宛先

〒915-8530(住所不要)

都市計画課 景観担当

電子メールアドレス

kekaku@city.echizen.lg.jp

■結果の発表

3月に選定作品をホームページで発表予定(市景観協議会で選定)

■その他

応募いただいた写真などは返却いたしません。また、後日、電子データの提供をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

応募写真などは、市の景観資源として活用するほか、広報紙やパンフレット等に使用させていただきます。

昨年度選定されたもの(一部)

- ①花の咲く通り(北小山町・活動)
- ②毫根寺の大寄り(清水頭町・風物詩)
- ③初春の日野山(国兼町・自然)



①



②



③

# YOSAKOI丹南ネットワーク

「YOSAKOI丹南ネットワーク」は、地域などの催し物やお祭り、イベントへの参加など様々な町づくりに積極的に参加し、幅広い地域活動を目的として2003年に発足しました。

当初は、数チームでのつながりで始まりましたが、今では福井県内のチームとのつながりを持ち、お互いの地域活性に協力し合えるようになり、また新しい他団体との出会いの中で広がる活動に取り組んでいます。

## 【YOSAKOI丹南ネットワーク】

代表者 西出 厚子

事務局 渋谷 清規

構成員 15人 会員数 200人

問合せ ☎(29)3637

e-mail wayofwalking@ivy.ocn.ne.jp



## 演劇とのコラボレーション

「君は武生をみたかい」は武生青年会議所、劇団たけぶえ、YOSAKOI丹南ネットワークの3団体での合同公演。

200人の踊り手が会場内の通路すべてを埋め尽くしました。それぞれの持ち場を担当するのではなく、お互いの持ち場にそれぞれが参加することで、達成感や喜びが何倍にもなり、自信につながっていきます。そしてそこで得たものは忘れられないものの一つとなっています。

## えちぜん市民まつり

第1回から参画している「えちぜん市民まつり」も今年で7回目となりました。毎回様々な団体との出会いに感謝しています。



地域や各団体が集まり、その活動を知ることは自分を広げるといことで、自分を広げるといことは、物事を知るということです。YOSAKOIだけの参加ではなく、自分たちの幅を広げること、そして新しい扉として出会った人たちとのつながりを大切にすることを考え「YOSAKOI丹南ネットワーク」は参画しています。

団体それぞれの活動にはそれぞれの意味があり、表現があります。

表現の仕方は違っていても、求めるものは同じものだと思います。

YOSAKOIに興味のある方、また「一緒に活動してみたい」とお考えの方は、ぜひご連絡ください。

**市民スキー講習会開催**  
越前市体育協会 ☎(23)6222

とき 1月12日(水)・19日(水)  
・26日(水) 午後7時半～9時  
ところ 今庄365スキー場  
対象 市内に在住または就業して  
いる人(小学生以上)  
募集人員 先着30人  
参加費(講習・保険・諸経費含む)  
(大人)1回2,500円、  
2回4,000円、3回5,000円  
(小学生)1回1,500円、  
2回3,000円、3回4,000円  
※リフト券は各自で購入してください。  
申込期限 1月5日(水)

**しきぶ温泉湯楽里 臨時休業**  
しきぶ温泉湯楽里(白崎町)  
☎(25)7800

温泉設備の定期メンテナンスのため、臨時休業します。  
期間 1月24日(月)～27日(木)終日

**不用品の活用情報**

消費者センター ☎(22)3773

《ゆずります》

- ・長持ち(座布団入れ)
- ・整理ダンス
- ・健康体操用伸縮性布ベルト
- ・ベビーベッド
- ・座布団(10枚組)
- ・ベビー用歩行器

《ゆずってください》

- ・ピアノ椅子 ・ハンドベル
- ・ピアノ補助ペダル
- ・習字下敷き 半切(条幅)用
- ・介護用ベッド
- ・打楽器(タンバリン・カステネット等)



福武線応援ウォーク

『第5回初詣ウォーキング』

問合せ先 たけふ歩こう会事務局 上嶋 ☎(24)3927

紫式部にゆかりのある越前国府の由緒ある13カ所の寺社を巡りながら、6キロのコースを約2時間かけてウォーキングします。

とき 1月3日(月) 集合9時半 (荒天は中止)  
集合場所 総社大神宮境内(京町一丁目)  
参加費 300円(保険料・資料代) ※当日徴収します。  
参加方法 当日、集合場所にお集まりください。  
・記念グッズがもらえます。

ウォーキングコース

《スタート》① 総社大神宮 →② 国分寺 →③ 御霊神社 →④ 牧井手神社  
→⑤ 藤垣神社 →⑥ 毘沙門天 →⑦ 稲荷神社 →⑧ 八坂神社  
→⑨ 帆山寺 →⑩ 八幡神社 →⑪ 上総社 →⑫ 河渕山芳春寺  
→⑬ 千代鶴神社 →《ゴール》蔵の辻

平成23年 越前市消防出初式

南越消防組合中消防署 ☎(21)0119  
南越消防組合東消防署 ☎(43)0119

ぜひ皆さん見学に来てください。  
とき 平成23年1月9日(日)  
午前9時～11時頃  
ところ 武生中央公園体育館および  
体育館前駐車場

**再生品を提供しています**

南越清掃組合 利再来館(勾当原町)  
☎(28)1390

ところ 利再来館 坂の口展示場  
申込期間 1月5日(水)～20日(木)  
当選発表 1月22日(土)  
※当選者には電話で連絡します。  
引取期間 1月23日(日)～28日(金)  
※配達はできません。  
その他 展示品は南越清掃組合のホームページでご覧になれます。



出会いサポート「赤い糸」

グループ赤い糸(代表 石山)  
☎080(4250)4110  
yumi82699833@ezweb.ne.jp

1月は料理教室を開催します。  
詳しくは、ブログで確認してください。

とき 1月23日(日) 午前10時半～  
ところ 農村婦人の家(家久町)  
会費 3,000円

放送大学4月入学生募集中

放送大学福井学習センター  
☎0776(22)6361

文部科学省・総務省所管の、正規の大学です。入学試験はありません。  
仕事をもちながら、自宅のテレビやラジオで、マイペースに学べます。  
生涯学習に最適です。  
受付期間 2月末日まで

公共職業訓練(ポリテクセンター福井)2月入所生募集のお知らせ

【お問合せ先】 訓練課(ポリテクセンター福井)  
☎0778(23)1011

訓練は、求職者(離職者)のためのコースです。訓練は、平日(土、日、祝日を除く)9時10分～15時50分の訓練となります。

訓練科名	定員	訓練期間	募集期間	面接選考	受講料	必要経費(テキスト代等)
電気設備科(デュアルシステム) ※年齢制限あり ※企業実習(約1ヶ月半含む)	18名	H23.2.2(水)～H23.7.27(水) ※6ヶ月間	12.21(火)～1.11(火)	1.18(火)	無料	8,900円程度

【受講対象者】 求職者の方:訓練を受講して、新たな知識・技能を身につけて再就職に役立てたい方。

【受講申込方法】 最寄りのハローワークで求職申込みをして、職業訓練受講についてご相談の上、所定の受講申込書をご提出ください。

※訓練内容は、ホームページでもご案内しております。(http://www.ehdo.go.jp/fukui/又は「ポリテクセンター福井」で検索してください。)

※施設見学を随時受け付けております。(訓練課:☎0778-23-1011)

広告

## 粗大ごみの祝日受入日

南越清掃組合 第2清掃センター  
☎(28)1370

と き 12月23日(祝)  
と ころ 第2清掃センター  
受付時間 午前8時半～午後4時半  
料 金 10kgあたり60円  
持込方法 基準どおりに分別

## 工業統計調査にご協力を!

情報統計課 ☎(21)5078

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにするため毎年行われるもので、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

## 農振除外の要望は1月末までに!

農政課 ☎(22)3009

農業振興地域内の農地を転用したい場合には、事前に農振除外の手続きが必要です。

決定まで1年以上かかり、内容や場所によっては、除外が認められないことがあります。

受付は1月、7月の年2回です。

みんなでなろう  
エコファーマー!!

県丹南農林総合事務所 ☎(23)4534  
食の安全安心課  
☎0776(20)0425

県では環境にやさしいお米づくりで、安全安心な福井米を全国にアピールするために福井米全生産者のエコファーマー化を推進しています。

子や孫に自然豊かな環境を残すため、土づくりを基本に、農薬と化学肥料を通常より2割以上減らした栽培を目指す農業者をエコファーマーとして認定しています。※手続は上記問合先へ

## 固定資産税に関するお知らせ

問合先 税務課 ☎(22)3014

## ■家屋を取り壊したとき

住宅や倉庫など建物の一部や全部を取り壊した人は、「家屋滅失届」を早急に提出してください。届け出を忘れると、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。

また、住宅を取り壊し土地を更地のままにすると、住宅用地の課税標準を軽減する特例を受けられなくなり、土地の税額が上がる場合があります。

## ■家屋を改修したとき

家屋の耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ(熱損失防止)改修工事をした人で一定の要件を満たす場合、申請すると固定資産税の減額措置を受けることができます。

## ■償却資産の申告について

会社や個人で工場や商店などを経営している人は、事業用の機械や備品等について平成23年1月1日現在の所有状況を申告してください。

提出期限 平成23年1月21日(金)まで

※窓口が大変混み合いますので、提出は早めをお願いします。

提出先 税務課、今立総合支所市民福祉課、味真野出張所、白山出張所

## eLTAX(エルタックス)で地方税の電子申告を!

eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。eLTAXを利用すると、自宅やオフィスから申告ができ、窓口に出向く必要がなくなるほか、複数の地方公共団体への申請が必要な場合でも、一度にまとめて申告することができます。

## ■申告できる税目・内容

- ・給与支払報告書(個人住民税関係)
- ・法人市民税申告書(法人市民税関係)
- ・償却資産申告書(固定資産税関係)
- ・上記に係る申請・届出(法人設立届、異動届等)



## ■eLTAXの利用開始に必要なもの

- ・動作確認対応パソコンおよびインターネット接続環境
- ・電子証明書

eLTAX(エルタックス)で利用できる電子証明書を取得していただく必要があります。

詳しくはeLTAX(エルタックス)ホームページでご確認ください。

※税理士に代行依頼する場合は、納税者の電子証明書は不要です。

## ■利用届出の提出

eLTAX(エルタックス)ホームページから、利用者となる法人の名称・所在地または個人の氏名・住所など利用者に関する情報を登録する必要があります。

問合先 (社)地方税電子化協議会

利用時間 午前8時半～午後9時まで(土日祝、年末年始を除く)

☎0570(08)1459(全国どこからでも市内通話料金)

## 税務署からのお知らせ

問合先 武生税務署 ☎(22)0890

～相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができます場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。税務署にお問い合わせください。

成人式のご案内

生涯学習課

☎(22)3977/Fax(22)9174

✉gakusyu@city.echizen.lg.jp

成人式実行委員が中心となって企画した成人式です。

「式典」には、市民の皆さんも参加できます。

とき 平成23年1月9日(日)

ところ 文化センター 大ホール

受付 午後0時半～

・1部「式典」

午後1時半～2時20分

内容 祝辞、新成人の誓い

・2部「新成人のつどい」

午後2時半～3時半

内容 出身中学校ごとの交流会

※成人式に出席したい新成人は、必ず事前に申し込んでください。

※一般の受付はありません。満席の場合は、新成人を優先します。

※周辺道路は混雑が予想されますので、車でのご来場はできるだけ控えてください。やむを得ず車で来られる場合は、市体育館駐車場(無料)をご利用ください。

電子メールでの  
問い合わせはこちら



献血にご協力を!

社会福祉課 ☎(22)3004

冬季は献血者が少なくなります。輸血を必要とする患者さんの、尊い生命を救うため、献血にご協力ください。

対象 16歳～69歳までの健康な人

越前市役所(献血バス)

とき 1月5日(水)

午前10時～11時半

午後0時半～午後4時

県赤十字血液センター(福井市月見)

とき 毎週日曜～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時半

愛犬が死亡したら届出を!

市民課3番窓口 ☎(22)3396

登録されている愛犬が死亡した場合には、届け出が必要です。

※以前に死亡した犬についても、届け出をしてください。

必要な物 犬の鑑札

運転免許自主返納者に対する支援制度を拡充

最長10年 市民バス「のろっさ」の無料乗車期間 延長!

問合先 政策推進課 ☎(22)3016

高齢者が加害者となる交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進し、人と環境にやさしいまちづくりを推進するため、運転免許を自主的に返納される65歳以上の人を対象に実施している運転免許自主返納支援制度を、平成23年1月から拡充します。

○支援内容

市民バス「のろっさ」無料乗車券の有効期限を従来の最大5年間から、10年間に拡充します。

○申請手続き

越前警察署、今立分庁舎、運転者教育センターで、運転免許の返納手続きをした際に発行される「運転免許の取消通知書」と「運転免許証の写し」を市交通安全協会、市政策推進課または、今立総合支所に提出し、無料乗車券交付の申請をしてください。

既に運転免許を自主的に返納され、無料乗車券が交付されている人についても、申請していただくことで無料乗車の期間を延長します。

※該当する人には、12月中に個別に通知します。

ふるさと納税のご案内

皆さんからの応援をお待ちしています

帰省される親戚や友人の方々にご紹介ください

問合先 政策推進課 ☎(22)3016

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとを応援したいという皆さんの想いを、都道府県や市町村などの地方自治体へ寄付していただくことで実現できる制度です。

出身地に関係なく、自分が関心のある自治体や応援したい自治体など、自由に寄付先を選んでいただくことができます。

市では、「越前市ふるさと寄付」として受け付けており、本市のまちづくりに活用させていただいております。

また、5千円を超える寄付をしていただいた場合は、確定申告の手続きをすることで、一定の限度まで個人住民税および所得税の税額控除を受けることができます。

ふるさと納税の申込方法や税額控除に関する詳しい内容については、お問い合わせください。市ホームページでもご案内しています。

越前市出身のAさんが35,000円寄付した場合

(夫婦・子ども2人、年収約700万円、個人住民税30万円、所得税率10%の場合)

A. 寄付額		35,000円
B. 税の軽減額		▲30,300円
内訳	所得税	▲3,300円
	個人住民税	▲27,000円
C. 負担額(A-B)		4,700円

個人住民税  
所得割額のおおむね1割が  
限度です。

この場合、  
自己負担額は4,700円  
自己負担額…寄付額から税の  
軽減額を差し引いた額

お知らせ

募集

催し・講座

健康

みんなの情報板

12月は  
不法投棄等防止啓発強調月間不法投棄は  
しない!させない!許さない!

問合せ先 環境政策課 ☎(22)5342

私たち一人ひとりが監視役となつてふるさとの自然と生活環境を守りましょう。

廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたとき、軽油密造や硫酸ピッチに関する情報を得たときは、不法投棄110番または健康福祉センター、市役所、警察署(交番・駐在所)に通報してください。

## 【不法投棄110番】

県廃棄物対策課(福井市大手)

☎0776(20)0584

丹南健康福祉センター(鯖江市水落)

☎(51)0034

越前警察署(日野美2)

☎(24)0110

## 所有地の管理を徹底しましょう!

自分の所有地・管理地に不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合、土地の所有者・管理者が、自らその不法投棄物を処理しなければなりません。日頃から不法投棄への防止策を講じておきましょう。

不法投棄を予防する対策(例)

- ①こまめに草刈等を行い、見通しのきくきれいな状態にしておく。
- ②柵をする、入口に鍵を設けるなど、進入されにくい環境をつくる。
- ③定期的に見回りをするなど、常に土地の状況を把握しておく。

## 訂正とお詫び

市制施行5周年を記念して、全世帯に配布しました「越前市くらしの便利帳」に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

訂正箇所 「越前市くらしの便利帳」  
87ページ No.14 事業者名

誤	→	正
(有)嶋谷燃料店		(有)嶋谷設備工事

問合せ先 秘書広報課 ☎(22)3428

## 市営墓地の使用者を募集します

申込・問合せ先 市民課3番窓口 ☎(22)3396

対象者 市内に住民登録があり、3年以内にお墓を建立できる人。  
1世帯につき1人に限ります。募集期間 平成23年1月14日(金)まで(土・日・祝日・年末年始を除く)  
午前8時半～午後5時半  
市民課3番窓口又は今立総合支所市民福祉課窓口

申込方法 印鑑(認印で可)を持参し、申込用紙を記入してください。

※鴨谷霊苑、佐山鹿ノ楽墓園のどちらか一方にしか申し込みできません。

抽選日時 平成23年1月21日(金) 午後7時～

抽選会場 生涯学習センター4階 第1講義室

決定方法 抽選にて使用者を決定します。

霊園名	募集区画		当初使用料	年間使用料 (3年前分納)
鴨谷霊苑	7区5列8番	4㎡(角地)	180,000円	7,200円
	18区2列12番	8㎡(普通地)	450,000円	14,400円
佐山鹿ノ楽墓園	1区68番	4㎡(普通地)	170,000円	7,200円
	1区80番	4㎡(普通地)	170,000円	7,200円
	7区11番	8㎡(普通地)	450,000円	14,400円
	7区15番	8㎡(角地)	460,000円	14,400円

## 封筒に広告を出しませんか

年間に約50,000通発送します

## 「がん検診・健診受診券綴送付用封筒」に広告を出しませんか

申込・問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221

申込期限 平成23年1月31日(月)

封筒の大きさ・色 縦120mm×横235mm、オレンジ色

広告の掲載位置 封筒の裏面 ※具体的な位置は、市が決定します。

広告の大きさ・掲載料 縦50mm×横60mm、45,000円

広告掲載数 3枠

申込方法 「市有料広告物掲載取扱要綱」の広告掲載申込書に広告の版下原稿を添えて、申し込んでください。

その他 ①広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

②広告の内容によっては、掲載できない場合もあります。

③要綱(申込書)は、ホームページから取り出すことができます。

④版下原稿は、広告主の責任で作成してください。

## 公立丹南病院改築に伴い「売店事業者」を募集します

申込・問合せ先 公立丹南病院組合事務局 ☎(52)5585

応募資格 良質な商品および優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。その他の詳細は、鯖江市ホームページまたは公立丹南病院組合事務局にお問い合わせください。

営業開始予定日 新病院の開院が予定される平成24年5月から

募集締切 平成22年12月24日(金)

選考方法 事業者決定については、「公立丹南病院売店事業者プロポーザル審査委員会」にて審議し決定します。

万葉菊花園

☎(27)7800

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日(祝日は開館)  
※年末年始 12月29日～1月3日は休館します

花のはがき絵コンクール作品展

とき 1月4日(火)～30日(日)  
午前9時～午後4時半  
(最終日は午後4時まで)

内容 花のはがき絵コンクールの  
全応募作品422点を展示

フレンドパークたけふ

☎(24)0444

自然にやさしい草木染め

とき 1月12日(水)、19日(水)  
午後7時～

内容

12日一桜の落ち葉で染めるストール  
19日一藍で染める

ストールまたはバンダナ

材料費 12日-1,500円

19日-500～2,000円

持ち物 ビニール手袋、タオル

定員 10人(申込み多数の場合は抽選)

締切 1月6日(木)

対象 39歳以下の入

※締切後定員に満たない場合、40歳  
以上の人も受講できます。

式部ふれあい館

☎(23)0047

越中おわら風の盆踊り講習会(豊年踊り)

とき 1月23日(日)、30日(日)、  
2月6日(日)、13日(日)  
午後1時半～3時半

持ち物 内ズック、運動できる服装

締切 1月16日(日) 午後5時

エコビレッジ交流センター

☎(28)1123

12月27日～1月4日まで休館します。  
※12月26日は午後6時まで

しめ飾りづくり

とき 12月23日(祝)  
午前9時～正午

内容 無農薬・無化学肥料のわら  
を使って、しめ飾りを作ります。

参加費 800円(材料費込)

定員 10人(先着)

その他 わらがついても良い服装

※雨天決行(室内で実施します)

生涯学習センター講座だより

申込・問合先 生涯学習センター ☎(22)3005 Fax(22)9016

越前まなぼう座

講座名・内容	日時	申込締切	講師・その他
地域サポーター 「エコでリサイクル小物をつくろう」 定員20人(申込多数の場合は抽選)	1月19日(水) 午後1時半～3時半	1月14日(金)	まきの 牧野 のり子氏 (リサイクル小物作家)
短期講座 「健康で美しいからだづくり」 ～フットセラピー～ 定員20人(申込多数の場合は抽選)	1月24日(月) 午前10時～11時	1月14日(金)	ふじやま くによ 藤山 邦代氏 (J F T A認定トレーナー)
短期講座 「米粉 de アラカルト」 (からだにやさしい米粉料理) 定員15人(申込多数の場合は抽選)	1月21日(金) 午前10時～正午	1月14日(金)	うすがね 薄金 みえ子氏 (自主学習グループ講師)  材料費:500円
パソコン講座 「ワードの基礎4日間」 定員13人(申込多数の場合は抽選)	1月27日(木)、28日(金)、 31日(月)、2月1日(火) 午前9時～11時半	1月17日(月)	まつした けいこ 松下 恵子氏 (パソコンインストラクター) 受講料:2,000円

図書館だより

中央図書館 ☎(22)0354  
※行事はいずれも無料です。 今立図書館 ☎(43)0229

	行事	とき/内容
中央 図書 館	名作映画会	12月25日(土) 午後2時～ 作品「素晴らしき哉、人生!」
	おはなしあかね	12月25日(土)・1月8日(土) 午前11時～
	かみしばい	12月25日(土) 午後4時・1月8日(土) 午後2時～
	きつずらんど	1月15日(土) 午前11時～
	《図書館友の会イベント》 児童文学を楽しむ会	とき 1月21日(金) 午後7時～8時45分 内容 第5回 『100万回生きたねこ』と佐野洋子 講師 谷出 千代子氏 (仁愛大学人間生活学部子ども教育学科教授) 対象 中学生以上 定員 30人(定員になり次第締切)
今立 図書 館	こどもランド	12月25日(土) 午後2時～
	子ども映画会	1月15日(土) 午後2時～
	おはなしお楽しみ会	1月8日(土) 午後2時～



武生公会堂記念館

☎(21)3900

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始

へいせいいたいしん  
企画展「平成大紙展」

平成元年に開催された「IMADATE展」において、巨大手漉き和紙(4.3×7.1m)が作られ、6人の世界的芸術家が、平成大紙と名づけられたその紙を使って絵画作品を制作しました。

それらの作品6点が当館に寄贈されたのを記念し、一堂に展示しています。

大きさと技術の高さを誇る越前和紙と、現代芸術家の強烈な個性が融合した、迫力満点の作品をぜひご覧ください。

期間 1月23日(日)まで

観覧料 無料

※12月21日(火)から、  
一部の平成大紙作品の展示替えを行います。



▲「わたしの町パルセロナ」(ハビエル・マリスカル:作) 写真下の人と比べると、作品の大きさが分かります。

お知らせ

募集

催し講座

健康

みんなの情報板

妊婦健診における  
HTLV-1抗体検査の費用無料化について

健康増進課  
☎(24)2221

10月6日から妊婦健診項目に、HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)抗体検査が追加になりました。

10月6日以降の健診で、実費で抗体検査を受けた人には、2,290円を上限に費用を還付します。詳しくはお問い合わせください。

不妊治療費を助成します

健康増進課 ☎(24)2221

対象

- ・市内に1年以上住んでいる入籍済みの夫婦で、市税を完納している人
  - ・夫婦の合計所得が730万円未満の人
- 対象治療 体外受精及び顕微授精(凍結胚移植を含む)かつ県特定不妊治療費助成事業実施要綱で定める医療機関で受けた治療

助成額 年度内3回まで、1回につき10万円を上限に助成します。

※他の助成がある場合、治療費からその額を差し引きます。

※福井県が実施する助成が優先されます。県への申請を済ませてから市へ申請してください。

※申請受付は年度内です。早めの申請を心がけましょう。

健康診査、がん検診の日程 申込・問合先 健康増進課 ☎(24)2221

今年度の集団健診(地区での健康診査・がん検診)は残り2日間です。  
まだ受診されていない人は、忘れずに受診してください。

日時	受付時間	会場	9:00~10:30 健康診査、 肺・大腸・前立腺がん	8:30~10:30 胃がん	9:00~10:00 子宮・乳がん
1月16日(日)		社会福祉センター(今立) すべて要予約	○	○	○
2月6日(日)		コミュニティーセンター柳荘 すべて要予約	○	○	○

※健康診査を受診する際には、『受診券』と『保険証』が必要です。

※健康診査・がん検診(前立腺がん以外)は市内の指定医療機関でも受診できます。

項目	とき	ところ・問合先
1歳6カ月児健康診査	12/21(火)	13:30~14:30
すこやかサロン(乳幼児)	12/17(金)	10:00~11:00
こころの相談室(電話や面接での相談) 要予約 ☎(42)3939	12/20(月)、27(月)、1/17(月)	10:00~16:00
育児相談(1歳未満の乳児) 離乳食教室(10:00~11:00)	1/17(月)	9:30~10:30
両親学級(これから親となる方とその家族) 要予約	12/19(日)	13:10~13:30
2カ月児セミナー	12/20(月)	13:10~13:30
1歳6カ月児健康診査	1/5(水)、19(水)	13:30~14:30
3歳児健康診査	12/16(木)、1/6(木)、20(木)	13:00~14:00
3歳児親子歯っぴー教室 (3歳児健康診査受診児とその保護者) ※健診時に配布したフッ素塗布無料券、歯ブラシ持参	12/22(水)、1/12(水)	① 9:30~ ② 10:30~
こどものそうだん会(小児科医による発達相談) 要予約	1/13(木)	14:00~17:00
のびのびはったつ教室(幼児発達相談と親子遊び) 要予約	12/22(水)、1/26(水)	9:00~11:00
こころの相談会 要予約	1/17(月)	16:30~19:10
チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)	12/20(月)、1/17(月)	9:30~11:00
いきいき運動広場(運動できる部屋を開放)	12/17(金)、24(金)、 1/7(金)、14(金)、21(金)、28(金)	9:30~11:30
こころのケア相談会 (ストレスチェックと心理カウンセラーの相談) 予約優先	12/16(木)、1/20(木)	9:00~12:00

1歳6か月からの健康づくり

社会福祉センター  
(今立)

問合先 健康増進課  
☎(24)2221

福祉健康センター

問合先 健康増進課  
☎(24)2221

問合先 長寿福祉課  
☎(22)3784

仁愛大学サテライト  
健康増進課 ☎(24)2221



丹南ケーブルテレビ

12~1月の越前市関連の番組案内

丹南HOT情報チャンネル(デジタル091ch・アナログ5ch)

越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30~12:30~19:30  
※土・日曜日は一時間遅れ

12月21日~12月31日 「授産製品販売店 セルブショップえちぜんオープン」  
1月1日~1月3日 「市長、議長 新年を語る」

地域ふれあいチャンネル(デジタル091ch・アナログ2ch)

Jr.[ジュニア] (毎週水曜日 午前9時30分更新)

12月15日~21日 太陽の恵み・食育フェア キッズキッチン

丹南歴史探訪 (毎週土曜日 午前10時30分更新)

12月18日~24日 第5回「D-K LIVE源氏物語~こしの都夢宴~」

※番組は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。  
詳しくはケーブルテレビガイド誌をご覧ください。

お知らせ

募集

催し・講座

健康

みんなの情報板

無

料

相

談

法律

人権相談

- ・福井地方法務局 武生支局(新町)  
☎(22)0194  
月～金曜日 午前8時半～午後5時15分
- ・福祉健康センター(府中一丁目)  
☎(25)8800  
第3金曜日 午前9時～正午

法律相談

(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所  
福祉健康センター ☎(22)8500  
第1・3木曜日 午前9時半～正午  
午前8時半から受付(定員10人)  
※平成23年1月6日は休み

法テラス福井(法律についての相談)

- ・福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F  
☎050(3383)5475  
月～金 午前9時～午後5時半

くらし

行政相談

- ・福祉健康センター  
☎(25)8800  
第1・3月曜日 午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(今立)  
☎(43)8888  
第2水曜日 午後1時半～4時

消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)  
☎(22)3773  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

結婚相談

- ・生涯学習センター(府中一丁目)  
☎(22)3005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時  
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(今立)  
☎(43)8888  
第1・3水曜日 午後1時半～4時

●相談窓口のご案内

☎(22)1122

毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時半



子育て

家庭児童相談・ひとり親家庭相談

- ・家庭児童相談室 ☎(22)3628  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半

児童養護に関する相談

(緊急の場合、夜間も受け付けます)

- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」  
☎(22)3077  
毎日 午前9時～午後5時半

子育て相談

(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター  
「ピノキオ」(福祉健康センター)  
☎(23)8211  
毎日(休日も) 午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)  
☎(23)6318  
月～金曜日 午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(社会福祉センター内)  
☎(42)2511  
月～金曜日  
午前9時～午後5時



こころ

こどもの人権110番(全国共通)

- ☎0120(007)110  
月～金曜日 午前8時半～午後5時15分

ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半

心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所(福祉健康センター)  
☎(22)8500 火曜日  
午後1時半～4時  
※12月28日、平成23年1月4日は休み

こころの健康相談(要予約)

- ・丹南健康福祉センター(鯖江市水落町)  
☎(51)0034  
午後1時半～4時半 第1・3木曜日

市政への意見や提案を  
お待ちしております

- ▼提案箱へ  
・市役所・今立総合支所・各公民館・図書館
- ▼ファックスで  
FAX(24)3307
- ▼電子メールで  
koutyou@city.echizen.lg.jp



※相談日が祝日と重なる場合は、相談を行いませんので注意してください。

健康

健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半
- ・夜間、子どもの急病時に、すぐに病院に行ったほうが良いのか、翌朝まで様子を見て良いのか迷ったときに、小児科医が電話でアドバイスします。  
☎#8000(短縮ダイヤル)  
☎0776(25)9955  
毎日 午後7時～11時

休日診療について

☎(21)8877【南越消防組合】

男女平等

男女平等オンブッド相談

- 性差などによる悩み相談
- ・男女共同参画室(福祉健康センター)  
☎(22)3668  
毎週月～金曜日 毎月第1土曜日  
(第1土曜日に限り予約が必要)  
午前9時～午後5時

※労働相談(要予約)

毎月第1土曜日 午後1時～4時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

女性相談

- ・家庭児童相談室 ☎(22)3628  
水曜日 午前9時～午後5時半

就業・労働

若年無業者(ニート)や  
引きこもり者の相談、支援

- ・ふくい若者サポートステーション  
☎0776(21)0311  
月～金曜日 午前10時～午後6時

賃金や解雇、労働時間など、労働者  
個人と使用者とのトラブルの仲介

- ・福井県労働委員会  
☎0776(20)0597  
月～金曜日 午前8時半～午後5時半

若者の就職相談

- 毎月第1月曜日 午後1時～4時  
※3日前までに予約が必要
- ・地域職業訓練センター(高瀬一丁目)  
☎(23)6855

鯖江市イベント情報

鯖江市制55周年記念事業

『近松スーパースhower』さばる

いよいよチケット発売!

近松門左衛門の代表作を市民参加型演劇として上演します。

演劇をメインに歌や踊りなどの要素を取り入れ、市民パワーを結集した新しい形のパフォーマンス演劇を、ぜひお楽しみください。

演目 「けいせい仏の原」

(原作 近松門左衛門)

とき 平成23年3月21日(祝)

午後2時開演

ところ 鯖江市文化センター

前売りチケット料金

一般 1000円

高校生以下 500円

(全席自由)

プレイガイド

鯖江市役所、鯖江市文化センター、まなべの館、立待公民館、文化の館、アルプラザ鯖江、松

木屋みゆうじかん、シヨッピング

シテイベル、パリオCITY

発売開始 12月17日(金)

問合せ先 鯖江市文化課

☎(53)2257

### 11月6・7日(土・日)

## 「コウノトリが舞う里づくり大作戦」盛大に開催

11月6・7日、武生第五中学校周辺で「コウノトリが舞う里づくり大作戦」が行われました。

基調講演では、コウノトリ放鳥の先進地である兵庫県豊岡市の中貝市長が、コウノトリと人間の共生について講演され、環境をよくすることで経済が活性化される取り組みを話されました。

パネルディスカッションでは、コウノトリを放鳥する意義や環境に優しい農業について意見が交わされました。

また、コウノトリ「コウちゃん」の孫の「唐子」が剥製化されて展示され、関心が寄せられました。

大作戦では「コウノトリの舞う、人も生き物も元気な里づくり」のために、一人ひとりができること、地域でできることを今日から始め、そして多くの仲間を広げることを確認し、終了しました。



▲中貝市長の基調講演



▲パネルディスカッション



▲コウちゃんの孫「唐子」の剥製

### 11月20日(土)

## 授産製品販売促進のための、県内初のアンテナショップ「セルフショップえちぜん」が蓬萊町にオープン

市内の障害者施設の授産製品の販売や、受注業務を行う県内初のアンテナショップ「セルフショップえちぜん」が、蓬萊町のまちなかプラザ前にオープンしました。

店内では、市内の9事業所で製造したパンやエコバックなどを販売しているほか、印刷物や布団洗いなどの業務受注も行っています。

皆さんも積極的に利用して、働く障害者の自立に向けたチャレンジを応援しましょう。



▲店内には、パンや弁当のほか、エコバックなどの縫製品なども揃っています。

セルフショップえちぜん(蓬萊町まちなかプラザ前)

営業時間 午前9時～午後6時 ※月曜・祝日休業

問合せ ☎(42)7001 FAX(42)7002

## 12月末まで土・日・祝日の自動交付機を停止しています

なお、平日は通常どおり午前9時～午後7時まで稼働します。  
停止期日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日



## 「県下一斉除雪デー」にご協力ください

問合せ先 防災安全課  
☎(22)3081



### 地域ぐるみで除雪をしましょう!

県内全域が大雪となった場合、県は「県下一斉除雪デー」を設けます。「一斉除雪デー」には、屋根雪おろしや通学路(歩道)の除雪など、地域が一体となって除雪に協力しましょう。

### 屋根の雪下ろし3つの用心

～元気なお年寄りほど気をつけて～

1. スノーダンプは、小回りの利く小さいものを使いましょう。
2. 転落事故の多くは、除雪済みの固い地面に頭を打ちつけています。万が一のことを考えて、ヘルメット(保護帽など)をかぶりましょう。
3. 若い時の記憶や経験、体力の過信に注意しましょう。



### 12月の納税

- ・固定資産税(3期)
  - ・国民健康保険税(6期)
  - ・介護保険料(6期)
  - ・後期高齢者医療保険料(6期)
- 納期限 12月27日(月)

### 夜間納税相談日

とき 12月21日(火)、28日(火)、1月4日(火)  
1月18日(火) ※午後8時まで  
※12/28はポルトガル語での相談も行います

問合せ先 納税課 ☎(22)3015

### 人口 ( )内は先月比

- ◆総人口 85,688人 (-55)
- 内外国人 2,918人 (-9)
- ◆男 41,974人 (-12)
- 内外国人 1,484人 (-2)
- ◆女 43,714人 (-43)
- 内外国人 1,434人 (-7)
- ◆世帯数 28,911世帯 (+3)
- 内外国人 2,085世帯 (-16)

【11月1日現在】

### 周波数 FM79.1MHz

## FMラジオ『たんなん夢レディオ』から越前市の情報発信!

放送日 ※毎週月曜日更新

〈月～金〉午前9時～15分、午後1時～15分  
〈土・日〉午前7時～15分、午後5時半～45分

越前市民ふれあい通信 ～12月～1月の放送内容～

- ・12月27日～31日「お正月のイベントご紹介」
- ・1月1日～3日「市長・議長 新年のごあいさつ」

問合せ先 たんなん夢レディオ ☎(53)2562